

**日程第26 議案第1号 平成21年度橋本市  
一般会計補正予算（第7号）に  
ついて**

○議長（中西峰雄君）日程第26 議案第1号  
平成21年度橋本市一般会計補正予算（第7号）  
について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により歳出から款別  
に行います。

補正予算説明書の平成21年度一般会計補正  
予算（第7号）の12ページをお開きください。

まずは、2款、総務費、12ページから15ペ  
ージまで、質疑ありませんか。

6番 清水君。

○6番（清水信弘君）13ページの13番委託料、  
岸上区集会所設計監理委託料について、これ  
が今までなぜ行われなかったのか。実行され  
なかったのか。なぜ今なのかを質問いたしま  
す。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）前に全員協議会でも  
ご説明させていただいた経過の中で、地元  
協議との調整で難行いたしまして、時間を費  
やしたということで、今回に至っておるとい  
うことでございます。

○議長（中西峰雄君）6番 清水君。

○6番（清水信弘君）実行予算についてはい  
くらぐらいをお考えですか。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）今のところ、地元  
と話をしている中では約5,000万円というこ  
とで考えております。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）13ページの19のところ、  
企業誘致に要する経費296万円なんですけど、詳  
しい説明をいただいていますので、企業立地  
促進助成に対する、企業に対する雇用助成金  
を交付するというので、これはこれで理解  
するんですが、どのような雇用状況になって  
いるのか。市内の方は何人ぐらいおってとか、  
何か基準があったと思うんですが、その辺を  
ちょっと詳細にご説明いただけたら。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）今回の雇用に対す  
る助成でございまして、2社でございまして。

1社はアトラックでございまして、市内の雇  
用が10人発生してございまして。その10人対  
しての助成でございまして。それと、あと1社  
は原田織物さんでございまして、これは市内  
の雇用が11人ということの助成をしてござい  
ます。

以上でございまして。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）条例のほうの詳しいと  
ころまでちょっと今覚えていないので、この  
アトラックさんの10人と原田織物さんの11人  
については、正社員とか、その辺のことがあ  
ったと思いますので。今全体が何人ぐらいの  
社員採用をして、どのような社員としてアト  
ラックさんは10人、原田織物さんは全体どの  
ぐらいの人数の中でどのような職員として市  
内の人を11人雇っていただけたのか、その辺  
までよろしくお願ひします。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）この2社についま  
しては、平成18年3月につくった条例に基づ  
いての雇用要件になってございまして。新条例

の附則に書いてございますように、従前の旧法に基づいてするということになってございます。

ということで、アトラックさんの10名につきましては、正職員が6名、臨時が4名、それから、原田織物さんにつきましては正職員が6名、臨時5名ということで聞いております。

それと、将来の雇用ですけれども、アトラックさんにつきましては10人でそのままいくと。原田織物さんにつきましては、将来は、計画では20名まで雇用していくという考えでございます。

以上でございます。

〔「答弁もれ」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）11番、答弁もれ指摘してください。

○11番（岩田弘彦君）10人、11人はわかったんだけど、全体が何人の雇用をした中で、市内何%かということを知りたいわけやけどね。全体の中におる人の何%が地元の人なのかというところを知りたいんだけどね。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）その詳細まで把握してございませんけれども、全部か、その大部分が市内ということで聞いております。その詳しい数字については後でよろしく願いしたいと思います。

○11番（岩田弘彦君）後でよろしく願いします。

○議長（中西峰雄君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）今の同じところなんですけれども、正社員で6名ずつ雇用があるということで、正社員の対象、要は、若い人なのか年配の方なのか、どういう方を形態にした正社員の雇用ということで採用しているのかなということなんですけれども。聞いてくれていますか。答弁していただけますか。お

願いします。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）アトラックさんの正社員6名、それから原田織物さんの正社員6名につきましては、若い、30歳までということで聞いております。それと、臨時につきましては40歳、50歳という年配の人もいられるということでございます。

それと、先ほどの質問ですけれども、アトラックさんの10人につきましては、全員市内でございます。それから、原田織物さんの11人につきましては、18人採用してございまして、市内が11人ということでございます。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に、3款、民生費、4款、衛生費、14ページから25ページまで、質疑ありませんか。

21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）発言が2回ですので、ちょっと多くなるかわかりませんが、お願いします。

民生費の17ページのところで2カ所聞きたいんです。

一つは、社会福祉費の心身障がい者福祉費の1017の経費についての1,373万2,000円、この中の特に扶助費の部分について五つほど上がっています。通所サービス利用促進事業扶助費、それから新規事業移行に対する安定化の事業の扶助、それとかいろいろあります。これのまず説明を一つお願いしたいのと、これによって今現在何人ぐらいい対しての扶助をしていかれるのかということと、それから、事業運営安定化事業扶助費について、安定した事業をこれで行っていくということの補正になるわけですが、ここら辺、何事業に対して扶助していくのか。全部の事業に対して扶助していくのかと。

また、扶助費の新事業移行に対する促進事業がありますね。この新規の場合の内容は、おそらく今ずっと事業されている人と同じようなことですが、新たに新規としてという考え方で認識したらいいのか、また違う事業という考え方もありますので、そこら辺ちょっと説明していただきたい。

それと、下のほうの1052の地域見守り支援事業に要する経費、これは財源内訳を見ておりますと、国県の支出金、担当者にちょっと僕聞いたんですが、これはすべて県費で行われる新規の事業ということで、今まで聞いたようなことがない支援事業でございます。見守り事業ということで。この見守り事業のことについて、本市はいろんなところで民生委員のお世話になっておりますので、そこら辺の連携というものをどういうふうに考えていくのか。また別の支援になっていくのかということと、それから、この見守り事業に対して、対象者をどのように考えているのかということ。

それから、各地域への理解を深めるために、この内容では報奨金、講師の謝金ですとか会場の借り上げ料ということで上げています。次のページの19ページの中にも見守り協力員負担金34万4,000円、これは何人ぐらいの方がされるのかということを理解したいということでお尋ねしておりますので、よろしく願います。

また、今後の事業に関しては、県からのあれがあって、おそらく補正で上げておられると思うんですが、今後、こういった事業が継続をしていくあれなのかということも一つはお聞きしておきます。

以上の点をお聞きします。よろしく願います。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）まずはじめに、

1017の障がい者自立支援に要する経費について、その中の扶助費について説明させていただきます。

ちょっとややこしいので文書を読ませていただいて答弁とさせていただきます。

最初の通所サービス利用促進事業扶助費なんですけれども、この事業は障害者自立支援法の施行に伴い、制度改革、激変緩和措置の一環として、法の規定に基づく知事の指定を受けた新体系の日中活動事業及び旧体系の通所施設並びに短期入所事業所における送迎サービスの実施を促進すると。

利用者がサービスを利用しやすくなるという利点でございます。利用者負担の軽減を図ることを目的にこの扶助費があります。

今回の補正の理由なんです、事業所が利用者を送迎した際に、その送迎に要する費用、運転手の賃金、車両の保険料、修繕料を各市町村が利用人数に応じて助成していく事業でございます。

請求については、各対象事業所により前期と後期に分かれて請求されるということでございます。

増額の理由といたしましては、利用者の利用回数が増加したこと、昨年に比べて480回の増加がされております。対象事業所の基準が従来の授産施設に加え、短期入所、ショートステイの事業所も送迎も拡大されたために今回の事業の補正となっております。

続きまして、新事業移行促進事業扶助費ということでございます。この事業につきましては、新体系移行に伴うコストの増加等に対応できるように移行した新体系事業所に一定の助成をすることによって、旧体系施設から新体系へ移行を促進することを目的としております。今年度からの新規事業でございます。1回のみでございます。

補正理由といたしまして、当初予算の作成

時点では、平成21年度において障害者自立支援法の移行、新体系へ移行する事業所が未確定の部分があったため、今回の補正で対応させていただきましたというところでございます。

続きまして、移行時運営安定化事業扶助費。この安定化事業につきましては、新体系施設へ移行するにあたり、収入額が減る場合、新体系施設への移行が進まなくなることが考えられます。これを解消するために、旧体系施設が新体系施設へ移行した際に、移行前の収入額を保障するという、新体系施設への移行を促進させることを目的にした事業でございます。

それで、今年度からの新規事業でございます。21年10月分の請求から対象となるということで、今回の補正を上げさせていただきました。

この移行につきましては、例えば21年8月に新体系へ移行した場合は、7月までの分と8月分の下がった分についての補助ということになります。これは変わった月で、そのときでやるということです。

次に、事務処理安定化支援事業、これも23年度末までに1回のみ補助でございます。内容は、障害者自立支援法の移行に伴い、事務を円滑に行うため、施設の定員規模に対して一定基準以上の事務職員を配置した場合に、その施設に対して助成される事業でございます。一定基準以上の事務職員を配置することにより、直接利用者に対してのサービスを行う職員がそれに専念して業務を行うことができるため、サービスの質の向上を図ることを目的につくられております。

補正理由としては、手続で県へ一定基準以上の事務職員を配置した旨の届けを施設のほうから提出いただいて、各都道府県がそれを受理したときに初めてこの事業の対象施設となります。その県への届け締め切り日が10月

までであったため、今回の補正対応とさせていただきます。

次に、事業運営安定化事業でございます。この事業につきましては、障害者自立支援法の施行に伴い、施設へ支払う報酬単価が変わりました。これにより、施設の収入が減り、運営が不安定になるのを防ぐためこの事業ができました。これは自立支援法移行前の収入額を保障するため、平成18年3月の収入額、基準額を基準として、その基準月の収入額の9割まで保障するものです。

この支援している事業所数につきましては、詳細につきましては、後で渡させていただきます。すいません。

それから、地域見守り支援事業に要する経費の件でございますが、これは和歌山県で超高齢化社会に向けて、地域全体で相互に見守り合える地域づくりをめざし、地域の実情に応じた見守り等の取り組みの促進のため、地域の民生委員、児童委員と連携・協力して、見守り等の福祉活動を行うボランティア、地域見守り協力員として活動を支援していただく事業でございます。

その行っていただくボランティアの方につきましては、今回、地域ふれあいサロンの関係者、げんきらりー自主運営の関係者、有償運送の関係者、消費者らのサポーター、介護予防応援隊という方から推薦させていただきました。していきたいと思っております。

人数につきましては、民生委員の大体2倍ということで、民生委員が156名になりますが、その2倍で312名ということで計画をさせていただいております。

この計画につきましては、今のところ、今年度については22年11月までの任期ということで聞いております。ただし、この部分についてはこれからずっと行くかにつきましては、多分行っていただけるとは期待はしているん

ですけれども、一応今の任期は22年11月というところで聞いております。

今回の補正の金額につきまして、先ほど議員からおただしのとおり10割補助で実施させていただきます。

それと、今回につきましては、推薦につきましては、今現在312名をめざすんですけれども、今のところ、130名ぐらいの方に了解をいただいていると。また、来年、年明けにつきまして、1月、2月中にその差額の312名をめざしてご依頼させていただくということで進めさせていただきます。

（「もれだけ一点指摘させてください」と呼ぶ者あり）

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）大変長ったらしくて申しわけない。説明を聞いて大変わかったんですが、ただ、民生委員とのかかわりについてもお答えいただいたように思うんですけど、この312名を民生委員の156名とのかかわりで、対象者何人の方ぐらいを見ていかれるのかということがご答弁いただいていたかなというふうに思うんですけれども、よろしくお願いします。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）何人ということにつきましては、地域の中で、特に高齢者の方に、虚弱の高齢者になってくると思いますけれども、今のところ、その人数については未定の部分がございます。その中で、今実際うちのほうで持っている資料といたしましては、要介護3以上の方、今回は3ではないですけれども、3以上の方について要支援ということで要支援登録していただいております。そういう方が中心になってくるんじゃないかと思っておりますけれども、これから必要な方のところへ見守りの方が行っただくという形で、人数については、まだ何人という

ふうな確定はしておりません。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）ありがとうございます。

あともう一つお聞きしておきます。対象者についても未定ということでお答えいただいたんですが、これらの事業というのは県から言ってきてやるわけですけれども、一旦やり出すと、やはり312名の方が集まってこそきちりとした事業として進んでいくんですけれども、先ほどの説明では平成22年11月までということなんですけど、それ以降については県から何かそういうお話があるんでしょうか。これから橋本市としてどのように対応していくのかということと、それから、民生委員は今まで本当に地域の高齢者の方、またいろんな弱者の方にご相談をいただいて、行政も助けていただいているわけですので、こちら辺の156名の民生委員とのかかわりをきちりとしていっていただかんと、またいろんな意味で橋本市役所のほうに問い合わせがくると思うんですけれども、役所ではこういった見守りの支援事業に対しての窓口になるものを考えておるんでしょうか。その方たちに聞くということもあるんでしょうけれども、役所としては窓口をきちつとしないと、いきいき長寿課だけで対応して行って、果たしてそれ、どうなんかなというのは、そこら辺ちょっと僕ようわからんので、説明いただけますか。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）先ほど、ボランティアとしてお願いさせていただく地域ふれあいサロンの関係者とか、こういう方につきましては、民生委員とか社会福祉協議会とか、関係の各課も含めた中で協議させていただきました。今回この方々にお願いしようということで、民生委員と連絡を密にしております。

もう一つ、窓口につきましては、この事務局としていきいき長寿課が一応窓口になるんですけれども、当然その関係している各課も社会福祉協議会なり民生委員の担当している福祉課なりが当然この関係してくる部署となりますので、窓口の中心はいきいき長寿課でやっていただくんですけれども、関連のところについても連絡を密にして進めていきたいと思っております。

（「議長、答弁もれ指摘させてください」と呼ぶ者あり）

○議長（中西峰雄君）要するに、22年で終わって、そこから先どうなるんですかという。

○健康福祉部長（森本健二君）県の大綱を見ましたら、初年度は22年11月ということでございますので、続けていくということで理解しております。

○議長（中西峰雄君）ちょっと12番、待ってください。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）先ほど上久保議員への答弁もれで、通所サービスについては11施設、約50人です。新事業移行促進は6施設、移行時運営安定化については、収入源になる月が毎月変わってくるため正確な数字は出ませんが、約10施設ぐらいだと思っております。事務処理安定化については5施設、事業安定化につきましては10施設となっております。

○議長（中西峰雄君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）今のと関連するんですけど、もう少しやっていきたいなと思うんですけれども、県の予算がついたということで、急遽やられとるんでしょう。何というか、市の主体性が全く見えてこないんですけれども、県の補助をあてにしとったら、こんなの、いつ切られるかわかりませんよ。国の補助でもそうですよ。国でも子育て支援の関係でも切

られとるやつがあるんですわ。国は補助するけど県はせえへんとか、こんなの県単独でやり出して、任命して312名に協力員負担金というお金を払うんでしょう。これはごっつい問題あると思うんですよ。もっと真剣に取り組まんと、県の補助がついたからば一っとやって、九十何万円くれるさかいやるといふことにせんと、すぐに飛びつかんと、もっと市で詰めらんなんことがいっぱいあると思うんよ。任命の問題でもどないしていくんなどということをね。

これ、個人情報の保護がやいやい言われとるでしょう、今。民生委員ですら地域の中に入ってなかなか難しい状況があつて、区長ですら個人情報の保護とかいうことで地域でのそういう人の問題についてもなかなか情報が入ってこない。行政のほうから個人情報の保護やということで、地域にも区長や民生委員すらなかなか情報が入ってこない状況の中で、こういう見守り隊、ただ単なる見守りやったらいいんですよ。

これ、何でできたかといったら、限界集落があつて、民生委員も地域の人もなかなか大変やということで、そういう限界集落へ見守りに行ってもらおうと。そこのお年寄りが元気にしているかどうかというのをね。そういうので私、10月ごろ、すさみ町に視察に行ってきたんですけれども、すさみ町はそういうことでものすごい成果を上げていますよ。自分のところが主体性を持ってやるとるから。橋本市はただ言うてきて、県費がついたさかいとって急にばたばたして、僕、民生委員からも意見をいろいろ聞いています。私らはやりにくくてしゃあないと。片一方で、その協力員の負担金のお金を出しとる。これ、1人当たり何ぼになるのか、割ったら知れたもんですけどね。

そやから、地域は地域でそういう人を、言

うたら民生委員とか自治会中心になってそういう見守りをやっていこうという機運の中で、こういう負担金、お金をもらって市が任命してやっていくことがいいのかどうかということも、その辺もって、これ、健康福祉部所管でしょう。もっとやることについての意義とか、きちっとしたことを答弁してもらわんと、こんな補正予算通されへんで。まだきちっとできていないのをやりますって、そのやる趣旨すらははっきりわかっていないことで補正予算通せと言ったって、できるかできひんかわかれへん。130名どないして任命したんですか。聞いたら、社協がやっとなるふれあいサロンを使ってやっとなるけど、ふれあいサロン事業とこれと意味がまた違うでしょう。その辺、ちょっと答弁してよ。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）議員おただしのとおり、このできた趣旨につきましては、今言いましたように限界集落の問題、少子高齢化が進んできて、都市と過疎との地域の偏在化によってなってきた。過疎により小集落や人づきあいの希薄化によってなっていると。そういうことを地域の見守りの中でやっていこうという目的でつくられております。地域見守り協力員として地域へ出向いていって、そういうことをやっていくということを目的としております。

これは突然と言われればそうかもわかりません。以前から本市のほうは要介護の登録という形でやっていただきまして、その中で防災の関係もありまして、地域の中で地元の区長、民生委員なり、防災の関係者なりが、地域の方々の地震があった場合についての搬出、どないしてその人を救出するんなどということの取り組みは以前からやっていただいております。

いきいき長寿課につきましても、各地域の

中で要介護支援の登録云々についてもお願いしたり、地域との連携を深めております。その中で地域の見守りにつきましても、非常に本市としての、今までやってきた事業の中の線の中中で有意義な事業だと思い、今回これについてやっていくという形に思っております。

ただ、先ほど議員おただしのとおり、県がいつ引くかわからんと。それについても市としてももっときちっと検証されてあるのかということにつきましても、議員おただしのとおりでございますが、この橋本市の地域の現状を見ました場合、この事業については有効だと思っておりますので、この事業を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）答弁もれも一点あるんです。

個人情報の保護の問題、これは大変難しくなっていると思うんです、今後こういうことをやっていくと。民生委員というのは守秘義務がありますので、我々議員でもそうですけれども守秘義務がありますので、当然個人情報の保護をしていかなあかん、守らないかんということなんです、この見守り隊が深く入り込んでしていくと、どうしてもその辺の問題があるので、先ほど最初に質問させていただいたんですが、その辺どのように考えておられるのか、答弁もれなので。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）今回、協議の結果、民生委員や福祉関係者に地域見守りの協力を依頼するという方々は、地域ふれあいサロンの関係者とか、げんきらりー自主運営教室の関係者、福祉有償運送の関係者、消費者サポーターの方、介護予防応援隊の方々にもお願いして、地域の声かけとか激励でとか、

そういうことをやっていただくということで、今のところは考えております。

ただ、今後につきましてはここからまた協議して、ほかの地域の中でもお願いしていくかもわかりません。今のところはこの方々にお願いしていくということで進めさせていただいております。

そして、守秘義務につきましては、当然守秘義務は出てくるんですけども、見守りににつきましては、相談で、声かけが中心で、そこまでは今のところ、家庭環境云々についてとか、病気でとか、そういうところまで踏み込んだような見守りではないとは聞いておりますので、十分通常のボランティアとしての見守りだと考えています。

○議長（中西峰雄君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）先ほども言いましたけど、県からの要綱ですか、その要綱をただら読んでもろてもしやあないんです。橋本市が主体性を持って、県はこういうことを言っとるけど橋本市はこういうスタンスでやりますよということじゃないとね。

声かけ程度であれば、言うたら悪いですけども、協力員に負担金を出してまでせないかんことですか。これ、地域ボランティアで今でもやっていますよ。結構いろんな地域でやってくれています。それをあえて民生委員とのいろんなしがらみでややこしいことになりながら、民生委員の倍の人数を集めた中で、ほんまにこれ、連携してうまいことやっていけるのか。

私、民生委員何人からも話を聞いています。こんなんされたら私ら民生委員やっとなる値打ちない、やめたいという人がいっぱいいますよ。そやから、もっと行政としてやることについて主体性を持って、いろんなことを考えてせんと、県から来たら慌ててば一っ取り組んで予算を上げて補正を通してよとか、

そんなんでは話にならんですよ。

今、あと残り180名ほど任命せなあかんでしょう。それすらはっきり言うてめどが立っていないとか、やり方も決まっていなと思うし、今のところ、受け皿があるから、社協に言うてふれあいサロンとか、いきいきのそういうクラブがあるからそこへお願いしておるといっただけであってね。そんな人ら、もともとやっておられますよ。地域ボランティアで地域のお年寄りを集めていろいろなことをやっとなるやから、ボランティアで。これでお金をつけてと言うたら、また心配するのはそんな県の補助金がなくなったらまた市単で補助金をつけていってお金を出してやってもらわないかんようになりますやん。そんなことしとったら地域ボランティアというのがいっことも育っていけへん。

そやから、何でもかんでも県が言うてきたから、金をくれるからやったらいいわいというような安易な気持ちでスタートするからそういうことになるんですよ。それは、市がそんなことをやりたいから要求しとって、やっとな県がつけてくれたというんやったら、それはありがたいですわ、いろんなことでも。

もっと将来的に、来年の11月で一旦はあれやけども、またつくと県が言うるとんやったら、もっとどないしていったらいいんかということをしちつとしたものを担当課として出していかんと。ただ、今は飛びついただけでも構わへんけれども、やっていくんやったらきちつとするようにしたらいいと思うんですけど、その辺、今後どういうふうに取り組むかだけ言うてください。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）議員ご指摘のとおり、現在橋本市では各民生委員に多大なご協力をいただきまして、地域の高齢者とかそういった見守りの必要な方に対していろいろとご尽



力をいただいております。ただ、現実的にはものすごく地域の状況を十分把握されておられる地域もあれば、なかなか地域によっては取り組みに違いがあるというのが現状でございます。

以前、橋本市内で高齢者の方が亡くなられた事件があったときに、それが殺人なのか何なのかということで、その周辺にお住まいのひとり暮らしの高齢者の方とかが非常に不安な状態に陥ったということもありまして、やはりそういった方にすぐには何らかの見守りとか、話をできるような手立てはないものかということも市に対しておっしゃられたこともございました。

そういった中で、市としてはこの制度を利用しまして、できるだけ地域のいろいろな方たちに、高齢者に、そういった見守りの必要な方により目を向けていただくという一つの方法として非常にいい事業ではないかということで取り組んでおるところですけれども、確かにその人を選ぶ段階で手続的にいろんなご指摘もいただいている点もございますので、そういったところもまだ目標が十分今の数値の段階に行っていないということでございますので、その人数についてももう一度精査をしていくというのと、やはり区長との連携というのも民生委員に十分区長と連携していただきながら動いていただくというのも一つの効果的な部分もあるかと思っておりますので、そのことの連携であるとか、あと、この事業に対しても県がどうのというんじゃなくて、市として例えば3年間は継続するとか、それで十分地域に対して皆さんの目をそういった高齢者の方に向けていただくような土壌づくりをするとか、一定のきちっとした考え方で取り組んでまいりたいと思っておりますので、より精査をしてこの事業に取り組んでまいりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（中西峰雄君）この際、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時58分 休憩）

（午後1時1分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

当局から発言の申し出がありますので、これを許します。

消防長。

○消防長（森 正克君）午前中、松浦議員からおただしがありました火災予防条例の罰則規定でございますが、これについてはございませんのでご報告させていただきます。大変失礼しました。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）先ほど辻本議員からのご指摘を受けました独自性はどないなっとなんということでの、私、説明不足でございましたのでちょっと説明させていただきます。

まずはじめに、県のほうから7月に地域見守り協力員制度の件で本市に対して話がありました。そのときは民生委員協力員制度という名称で、民生委員への補助の役目ということで話がありました。それにつきまして本市のほうからは、その民生委員が十分に活動いただいているので、そのことについては難しいのでということで本市といたしまして拒否させていただきました。

逆に、そのときに地域の見守りや協力、さりげない見守りとか声かけ程度であればどうかということで逆提案させていただきました。県はそのことを持って返って県の要綱の中でこのような地域の見守りの協力、さりげない見守りという形で変わってきたということでございます。それで、地域見守り協力員とし

て名称を変えて市にこういうような形で来たということでございます。

それから、さりげない見守りと声かけが最も大切な活動と位置づけいたしまして、日常生活の中で散歩や買い物等、無理のない範囲で、さりげない見守りを実施していただき、異変のサインに関心を払ってもらおうと。また、そのことを市や民生委員に連絡していただくということでございます。

守秘義務につきましては、訪問活動について今後研修を重ねていかせていただきたいと思いますと思っております。

それから、活動に要する経費につきましては、ボランティアということ個人に渡すことなく、市としてはボランティア活動していただいている組織に活動費として助成することも可能ということでやっていきたいと思っております。

今後、各地区民生委員、自治会の意見を踏まえて協力員の推薦を行っていきたく。県に確認したところ、計画的にやるとのことですが、市独自で効果等を精査して、継続中止もまた考えていきたくと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（中西峰雄君）ほかに質疑ありませんか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）2カ所あるんですけども、一つ目が21ページの工事請負費、三石保育園が急傾斜地崩壊対策工事に備えて平成22年度新規で募集をしないと。そのことから、紀見保育園に1歳児ほふく室を改造ということで予算が出ているんですが、三石保育園は旧の橋本市でいえば初めてゼロ歳児を受け入れた保育園ですし、1歳児ほふく室というのがどういう形のものなのか。ゼロ歳児はどうするのかということと、ゼロ歳児も予定されているのかどうかと、受け入れるんならばゼ

ロ歳児が何人、1歳児が何人、この改造によって受け入れることのできる施設になるのかお尋ねします。

もう一点が23ページの1502の清掃総務に要する経費で、生ごみ堆肥化・減量化集団実施奨励金なんです。これもですし、生ごみの堆肥化とか週1回収集に協力してもらえる地域が増えてきて、どんどん補正をされるというのはよくわかるんですけども、この補正によって年度末で週1回収集が全世帯に占める割合、どのぐらいまでになる予定なのかお尋ねします。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）紀見保育園の工事費の件でございますが、これは三石保育園が急傾斜地の件で市としては工事をやりたいと。それに伴って中におられる1歳児について違う場所というか、変わっていただく場所を確保するために当初は考えておったんですけども、もともと紀見保育園で1歳児をしてはどうかという話があって、以前から話を積み上げてきたこともあります。今回も三石保育園の急傾斜地の中でできるだけ、例えば防災訓練云々については子どもが多くなったら非常に難しい件もありますので、そこらも踏まえた上でそのところを工事させていただいて、その中で紀見地区の地域の1歳児の子どもさんをそこで預かりたいと。それで、三石へ紀見地域の方で来られている方については人数を絞っていきたくという考えも市としてはございました。

それで、今のところはゼロ歳ということはまだ考えていないんですけども、1歳についてかなり要望が今出てきております。そういうことで、紀見地区についても1歳を始めたいというところで思っています。

人数については、今1歳が8人程度、ゼロ歳については今のところ考えておりませんけ

れども、8名程度一応予定しております。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）生ごみ堆肥化で取り組んでいただいている地域が、本年11月末までで約68地域、それから12月以降年度内に検討していただいている地域が8地域ございまして、それをトータルしますと約1万4,668世帯になろうかと思えます。それで、全市内の世帯数でいきますと、約56%の方々が協力していただいているという格好になろうかと思えます。

○議長（中西峰雄君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）紀見保育園の改造のほうなんですけれども、きのうも一般質問がありましたけれども、三石保育園が募集しなかったら、市内全体のゼロ歳児の受け入れることができる定数が減ると思うんです。全体のゼロ歳児の受け入れが減ることに対する対応はどのような形で行われるんでしょうか。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）当初、市といたしましてはそのような工事ができるようになりましたらスムーズに行っていきたいという考えで進んでおるんですけれども、まだ保護者会とのいろんな話というんですか、まだ十分理解がされておりません。

市長と保護者会との懇談会の中でも市長にお願いということで、できるだけ保護者の意見も聞いてくださいよという形の中で、市長も保護者会の意見を一応聞かせていただきますよということで約束していただいております。そのことを踏まえまして、工事につきましては来年度からかかるということは非常に難しい面もございますので、三石保育園についてはゼロ歳については若干名、1歳についても若干名で、地域の人については受け入れていきたいと思っています。

それから、はじめにありました三石保育園

のほうでこれを取りやめという形で市が方針を出したときには、保護者会のほうから兄弟をどないしてくれるんなど。お姉ちゃんが出て下の子どもがいた場合はどうなるのか、それにつきましては、兄弟については、要するに入所については枠をとっていきますよという形で約束してありますので、三石保育園については、ゼロ歳と1歳についてはそういう理由で若干名やっていくということです。また、ゼロ歳についてはバンビーノ保育園とかあやの台保育園のほうでも枠というんですか、申し込みの中でいけると考えております。

○議長（中西峰雄君）2番 阪本君、答弁もれですね。指摘してください。

○2番（阪本久代君）若干聞いたことと違うと思うんです。

最初の説明では、平成22年度は三石保育園は新規入園募集をしないと。そうすると、今現在、三石保育園はゼロ歳から5歳まで受け入れているので、ゼロ歳についての受け入れができなくなる。市全体としたらその分だけゼロ歳の受け入れが減るので、それに対する対応をどう考えておられるんですかと尋ねたんですけど、そしたらまた何か兄弟は受け入れるとか、何かよくわからないことの答弁もありましたので、それもあわせてその辺の整合性を説明お願いいたします。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）申しわけございません。ゼロ歳につきましてはバンビーノ保育園とあやの台保育園のほうでお願いしています。それと三石保育園のほうでも工事については今のところできませんので、ゼロ歳若干名、1歳も若干名をその中で受けていきたいと考えております。

○議長（中西峰雄君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）先ほど部長の説明から12番議員の見守り支援の件でご説明あったん

ですけれども、はじめの話では社協に丸投げしてしまうというご説明やったと思うんですけど、今聞いたら、いろんな支援のところに使えるとか、いろんな形で県はどうかのこうのと言っていましたわね。この九十何万円はどう使うの。その中身がね。だから、社協へ丸投げしたらいいんですよ。それがこれからの橋本市のそういうふうな見守る体制をおつくりになるんであったらいいんですけども、いろんなところでボランティアで本当に見守り隊みたいに行っている人がいっぱいいるのよ。そういう頑張っている人にスポットを当てて、例えば九十何万円かもしれないけど、これから冬になるときにもっとみんな寒いかわからんさかい防寒服でも買うてくださいますよとか、ほかでもいいですよ。何でも皆さんが必要なものがあれば1人1万円とか5,000円の支給をしますの、見守り隊に必要なものを買うてくださいますよとか、そういう使い方もありますからね。

この九十何万円、先ほど言うたように社協へ丸投げするのか、それか、これから今の議会の皆さんの意見を聞いて方向性を決めて使うように考えますという答えなのか、ちょっとその辺が見えてこないんですよ。ちょっと答弁願います。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）私は社会福祉協議会に丸投げするというのは到底思っておりません。この団体は社協の組織の下部というんですか、中に入っているということのご理解かと思えます。地域ふれあいサロンの関係者もうちのいきいき長寿課のほうでも連携をとっておりますし、げんきらりー自主運営教室についてもこの組織であって、社会福祉協議会へ渡す、協力というんですか、社会福祉協議会もご協力いただくけれども、見守り協力員というの、社協の中に組織として入

っている方もおられますけれども、これも各独立したいろんな組織でございます。ですから、社協のほうに渡して云々ということも、そもそもそういう形は考えておりません。

それから、90万円の中身というんですか、それにつきましては会議のときの郵便であったり保険料であったり、会場の借り上げとか講師謝金とかそういうものと、先ほどありましたように見守りの負担金というんですか、そういうものを入れてやっています。

その中で、はじめ県のほうのいろいろ話をして、ボランティアでということなので個人にお金を渡すのはどうかなという形で原課の市のほうでもご協議いただいて、団体のほうに渡させていただくと。それも県に聞きましたら、それはそれでもよろしいですよというご意見をいただいております。そういうことでご理解いただきたいと思えます。

○議長（中西峰雄君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）理解はするんですけれども、先ほどから言うているように、見守り隊、見守り支援をこれから何年間も県の予算が続く中で、そういう団体一個一個を決めて、今回はあなたのところの団体ですよ、今回はこっちの団体ですよとか、団体にだけ配つてするのか、浅く広く皆さんに配って全体的な見守りという形を盛り上げていくようにするのか、その辺がほんまに見えてこないんですよ。

今の説明では、渡すのはいいんですよ、ふれあいサロンとかそんなのに行くのはいいんですけれども、これを機に見守り支援という形の中でそれをどういうふうに盛り上げていくかというのが全く見えてこないんですよ。だから、来年度からは今回こういう形で、今言うたような部長の説明の使い方をするので来年も同じような使い方をするのか、予算が来るって、先ほど副市長かな、続くと言うて

ましたわ。だから、来年からもこのような形で同じ団体だけに行くのか。今は来たさかいにこれから見守りということをいっぺん皆さんと協議して、この金が90万円そこそこなのか、もっと上げていくのかという部分をこれから考えていくのか。方向的には市はどの方向を向いとるんですか。それをちょっと、市の方向だけで結構です。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）そもそもこの事業を取り組むにあたりまして、民生委員の団体とも何度も協議を重ねながら、こういったほかの団体にも協力いただくということで話が煮詰まってきているわけですけれども、これ自体は、今県の事業に乗った形で市は事業をやっていくということで上げさせていただいております。

先ほども申し上げましたが、それを一定の、当然毎年毎年その効果があるのかどうかということは、もっと広げていくべきか、もうそれほど広げる必要がないのかということは、その効果も見ながら行く必要があると思っておりますけれども、とりあえず現在県の事業に乗った形で予算組みをしておりますので、一定市としましては、例えば3年であるとかその期限を切った中で、またその時点でどうするかということはきちっと決めていきたいというふうに思います。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）19ページの1102児童福祉総務に要する経費の19番の地域子育て創生事業補助金、AEDと除菌機能つき空気清浄機を21年22年にかけて2カ年で保育園及び幼稚園に設置すると説明いただいとるんですけれども、これにつきましては全部の幼稚園、保育園、橋本市の子どもさんが通っている全部の保育園、幼稚園にちゃんと設置するということがございますか。公立も私立も含め。

だから、私は安心こども基金をつぶしとるんやさかいに、橋本市に住んどる子どもが安全安心の確保をできるAEDと除菌機能つき空気清浄機をちゃんと設置して、インフルエンザとか、AEDも早くつけらんなんと同僚議員も皆言うていましたので、急なことに対応することですので、全橋本市の子どもさんが安全安心の環境になるのが当然やと思います。県補助金100%でございますので、特に全部に設置するべきやと思うんですが、そのようになっていますか。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）今回の分につきましては6台ということでございます。

それから、22年度の予算で残りの10校分、私立保育園も含めてやっていきたいと思っております。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）私立の幼稚園、保育園も全部行くということですか。

何で質問させてもうたかと言うたら、この間、実は私立の保育園のほうからそういう問い合わせがあつて、保護者の要望で全部つくようになりましてと報告いただいたんですけどもうちには来ていないということだったので質問させもろたんですけど、全部ということで安心しましたので、その辺、公設民営のほうをめざしておられるのであれば、民間のほうにも目を行き届かせて、同じ橋本市の子どもが通っているのでございますので、23番議員もおっしゃっていましたが、6対1の4対1と、ここが違ってもおかしいし、それは当然のことやと思いますので、よろしく願いしておきます。

○議長（中西峰雄君）24番 中西君。

○24番（中西 健君）21ページの、これは今回の一般質問も出ていたし、私も9月に。この予防接種に要する経費1405、これは人数が

どれぐらいで、それからこの告知を市民にやっておるのかどうかというのと、それから、これは学校とか病院へ行つとる患者さんにわかるわけですが、以外の人が。おそらくこれはまだまだ希望者には充足できるような数字ではないと思うんですけど、これは大体何人分か。それから、どの程度まで今進んでおるかというのをわかっておれば。

それから、最近カナダから輸入しておる輸入ワクチンが副作用が出たということで、これは政府の方針としては輸入しないという方向に向いとるというのも聞いておるんですが、そういうことも含めた中で橋本市でこれから予防注射をやっていくわけですが、橋本市の見通しとしてはどのぐらいワクチンが入ってくるかどうか。そこらわかっておればちょっとお聞かせ願いたいんですが。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）ここにある予防接種委託料というのは、通常でいうBCGとか子どもさんが打ったりという部分の予防接種の費用でございます。通常打っている予防接種と言われるものというんですか、の予算の計上のごとでございます。BCGもありますし、いろんな。

（「季節もののやつか」と呼ぶ者あり）

○健康福祉部長（森本健二君）季節の、これはインフルエンザではございません。通常の予防接種ということでご理解いただきたいと思えます。

それから、先ほどインフルエンザのどこまで進んでいるのかということにつきましては、逐次保健所のほうからも情報はいただいておりますけれども、まだインフルエンザについては、この前も説明させていただいたとおり順次やっているような状況で、医者の方から県に対してワクチンのいついつ、これだけ欲しいよと言ってもなかなか入ってこない、

順次入ってきているような状況でございます。

また、外国の輸入ワクチンについては県のほうからまだ何も指示もございませんし、県内でどれだけ打つかという形の中での協議も本市のほうにはまだ来ておりません。

以上の形で、わからないことが多いんですけども、そういうことでよろしくご理解のほどお願いします。

○議長（中西峰雄君）24番 中西君。

○24番（中西 健君）確認しておくのを忘れたので、それを最初に確認しておいたらよかったですけれども、これは新型インフルエンザ予防で計上されとるとことの説明を受けたんですけども、項目は違うわけやな。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○24番（中西 健君）今の答弁では皆目わからんと。数字も今のところわからんということで。しかしながら、これは早いこと県のほうで確認せないかんと思うんですけども、一番ああいうところへ、医療機関へ行っていると私ども打てるのかどうかというのわからん人もおるので、該当するとかしないとかということで、不安感が相当あるので、そこらあたり市民に情報を流して、早いこと、これは優先順位がありますので、そこらあたりわからん人が非常にまだまだ多くて、そして不安を抱えている市民の方もおられるので、逐次情報が入り次第市民に伝達できる方法はいろいろ考えていただいて、そういう不安を解消するようにひとつ頼んでおきます。

それだけです。

○議長（中西峰雄君）答弁よろしいですね。

○24番（中西 健君）結構です。

○議長（中西峰雄君）ほかにございませんか。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）大きく二点お願いしたいんですけども、一つが今11番議員の質問でありました地域子育て創生事業補助金、こ

の安心子ども基金を活用ということなんです  
が、まずこの基金の使える対象についてちょ  
っとお尋ねしたい。

例えば、先ほど私立の幼稚園、保育園にも  
設置をするということなんです、私立の小  
学校についてもこれが使えるのであれば、同  
じような考え方で設置のほうをお願いしたい  
と思うんですが、いかがでしょうか。

もう一点、これが21ページ。紀見保育園1  
歳児、こちらは三石保育園の問題です。

まず1歳児ということなんです、ではゼ  
ロ歳児は先ほどバンビーノ保育園さんですと  
かあやの台保育園ということだったんです、  
その他の年齢のお子さんについてはこの2年  
間どのように計画をされているのかお尋ねし  
たい。

それと、先ほど部長の答弁の中にもありま  
したが、保護者の方と市長との懇談会があり  
まして、その中で市長は保護者の意見をよく  
聞きなさいと。聞いた上でやっていきますと  
いうことだと思んですが、先日10月の末で  
したか、私も保護者会と市との説明会に参加  
させていただいたんですけれども、その際に  
2年間の募集停止に対しても保護者の方はま  
だ納得されていないし、その後、工事に対  
してもまだまだご不満な点があるというお話  
やったと思うんですが、その後どのような話  
合いができていいのか、そして今回の補正予  
算につながったのかなと思うんですが、その  
あたりの経緯についてもあわせてお尋ねいた  
します。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）まずはじめに、  
二点目のほうの三石保育園のことから先に説  
明させていただきます。

三石保育園の急傾斜地の中で、議員おた  
だしのおり10月31日に臨時に保護者会との懇  
談会をさせていただきました。その後、市か

らこのようにやりたいというような説明もさ  
せていただきまして、それについて保護者会  
の方々のご理解がまだいただけないというこ  
とで、双方寄って、委員会を立ち上げて、自  
分らでもう一回勉強させていただくと。その  
中で市としての考え方ももう一度説明させて  
いただきますし、保護者からのご意見も聞か  
せていただいて、それでやっていきたいとい  
うことで、12月12日にその第1回目の委員  
会で委員会を立ち上げてやっていくというこ  
とで決まっております。

それともう一点は、小学校のほうに云々と、  
ちょっとそこのところはまだ勉強不足で申し  
わけございませんけれども、入れるかどうか  
ということについては。

2歳以上につきましては、今決まってい  
るところにつきましては、今現在来ている子  
どもさんについてはそのまま来ていただくと。  
その中で枠がかなりあいてくる部分につ  
いては順次入っていただくという形で進めてい  
きたいと思っております。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）ちょっと今の答弁では  
っきりわからないので再度お願いしたいん  
ですけれども、ゼロ歳は一切なしでバンビー  
ノ保育園とかあやの台保育園、私立で吸収を  
する。1歳は紀見保育園、じゃ、2歳以上はど  
うなるんですかということをお尋ねしてい  
るんですけれども。

そして、これは保育所なので、親が当然本  
来ですと送っていくという形になります。と  
ころが、やはりお仕事の関係、時間等で、例  
えば遠くの園に入園ということになった場合、  
なかなか時間の関係で難しかったり、お迎え  
が時間が間に合わない、そんなことも考えら  
れるんじゃないかなと思うんですが、例えば、  
この三石保育園のところから、これは全くな  
くなるんじゃないんですよね。順次工事して

いく間どのようにするのかわかりませんが、教室を移動するのか何かで順次工事していられるんやと思うんですが、ここで受け入れて、そこから市のほうで該当園へ送迎されるとか、そんなことも考えていただいているのかどうなのか。

それと、先ほど保護者との話し合い、これはまだついていないようですね。そこで市長が、これは十分話をした上で、合意を得た上でやっていきますよということをおっしゃったということなんですけれども、先に先走ってずっとやっていっていいのかどうか。どう考えていただいているのか再度答弁お願いします。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）説明不足でえらい申しわけございません。

本市といたしましては、あそこは安全な工事をさせていただきまして、その工事する間どこかへ今議員おただしのとおりの保育所のほうへどこかへ移っていただくとか、仮設をつくると、いろんな手段がございます。それにつきまして、市としての意見もあるんですけれども、それを保護者会に提示させていただきましたら、非常にそんなのは具合悪いんじゃないかというようなご意見もいただいております。

ただ、市としてもこのような形でやっていきたいということで説明はしているんですけれども、それについてなかなかご理解いただけないので、市としての考え方も保護者会からの考え方も言っていただいて、その中で進めていきたいということで委員会を立ち上げたということで、市としてはそれを強行に進めていくという考えは今のところはございません。

それから、今言われる保育所の通園児につきまして、そのまま持ち上がっていただく

という形になりますし、今工事がすぐにスムーズに行われ、工事が仮にあったとしても、今の状況では1年必ず遅れます。そないなってきたら保護者会から今停止しておる分については戻していただけないかという形の中でご意見もいただいております。それにつきまして、三石保育園の近くというんですか、そういう人については受け入れていきたいなと思っております。ただ、さっき言いましたように、低年児の1歳については、三石地区以外からも来られている方がおります、紀見地区からと。そういう方につきまして、紀見地区の1歳の保育室を改修というんですか、それをして、そこへ行っていただくという形で今のところ考えているところでございます。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）17ページお願いします。地域生活支援事業に要する経費、ここで扶助費のところ、日中一時支援事業扶助費、この内容と交流促進事業扶助費、この内容をお伺いします。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）日中一時支援事業扶助費につきまして、療育手帳の交付を受けた者等を対象に日中における活動の場を提供し、障がい者を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とするため実施します。事業所は市の指定を受けた、本市でしたらサンパル、三幸園とか、でいっちゃとかよつ葉福祉会など6事業、平成21年11月27日現在あります。

今回の補正理由といたしましては、主に障がいのある児童の両親が共稼ぎというケースが増えてきているため、当初見込んでいたよりも利用料が増えたということで、児童のみのデイサービスのような事業でございます。

次に、交流促進事業扶助費につきましては、



これもデイサービスのような事業なんですけれども、これは障がい者の方が全員受けれるということで、各障がい者手帳の交付を受けた者を対象に創作的活動とか機能訓練、社会復帰への適応のための訓練を行い、障がい者の自立の促進、生活の質の向上等を図ることを目的にされた事業でございます。

事業所は市の指定を受けた2事業所、平成21年11月20日現在、サンパルとポップが実施していただいております。今回の補正の理由として、事業を利用する方の利用料が当初見込んでいたより増加したためでございます。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）三点ほどお聞きしておきます。

19ページの説明の一番下のところの13で、保育所入所委託料、これが630万円。これが保育所入所委託はどことどこと、委託料でしょう。これをちょっと教えてもらいたいのと。工事か、違うやろう。

それから、23ページの、これも説明の一番下の13、ごみ収集委託料、これが1,535万2,000円、これは減額されていますが、環境美化センター、これはごみの収集委託料がどういう形で減額されたのか。

それと、13の委託料の中で斎場業務委託料ですか、400万円減額されていますね。それと三点ちょっとご説明願えますか。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（岸田茂利君）斎場業務の委託料につきましては、橋本斎場の火葬業務の入札差で400万円を減額させていただいております。

それから、ごみ収集委託料につきましては、当初予算で前年度実績並みの月単価の12カ月分、それと8月から移行に伴いまして3車を増車せないかんということの計画の中で3車

増車分も昨年の実績額を見込んで当初予算を計上させていただいておりますけれども、移行に伴いまして入札を行ったところ、入札で安くなったということで、入札額が1,950万円ほど出ているんですけれども、450万円ほど別の環境美化センターのショベルの借り上げ料だとか、いろいろのほうへ、修繕のほうへ流用させていただきまして、最終的に1,535万2,000円を減額させていただいております。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）13の委託料の、これは広域でございます。かつらぎ町、五條市、九度山町の保育園へ委託している分でございます。

かつらぎ町、五條市、九度山町へ広域のほうで橋本市からそこへ保育所のほうに行っている方の費用でございます。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）先ほど瀧議員の質問の中で空気清浄機の云々があるんですけれども、それについては小学校、中学校は対象外ということです。

（「AEDは」と呼ぶ者あり）

○健康福祉部長（森本健二君）AEDについても対象外ということです。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）ちょっと補足してお話しさせていただきます。

今、健康福祉部長が答弁したとおり、小中学校に対するAEDにつきましては、地域子育て支援事業の対象外となります。しかしながら、市といたしましてはその必要性という中で既に小学校、中学校につきましては順次AEDをつけてきておりますし、幼稚園につきましても来年度AEDをつける予定でございます。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に6款、農林水産業費、7款、商工費、24ページから29ページまで、質疑ありませんか。

21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）まず農林水産費の中で二点と、それから商工費の中で一点お聞きいたします。

まず25ページに載っております農地費の補正額の280万円に対する土地改良施設維持管理適正化事業の点検整備委託料を上げていますが、これはどういった委託、なぜ補正で持ってきたのかということと、それと地籍調査、これは毎年進められておまして、大体僕も以前に聞いたことがありますし、ざっと今橋本市内では約30%ぐらい完了されているのかわかりませんが、そこら辺をきっちりと説明いただきたいのです。

27ページに載っております委託料の地籍調査事業委託料が減額補正になっていますね。これは地籍調査の経費はざっと本年度予算からすれば6,449万6,000円から減額されて6,407万5,000円ということで、こういった形で常に予算化されておまして、大体今の時点で言うている完成度というか、調査済みの時点のパーセントを教えてくださいですけども、大体計算して、完成の年度のめどというのが立っておるのかどうか。

それから、細かい話で申しわけないんですが、何筆ぐらい。細かい計算をしますと、1%を達成するのに約2,500万円ぐらい要っとなりますよ、達成率からいったら。そういう細かいことを言うんじゃないんですけども、本当にこれから何年かけてもやるということやられとるんですけれども、いろいろと市長のお話でも聞いていますように、本当に協力が得られなかったら前に進まんというお話もありましたので、その辺、もしあまり進ま

ないというのか、何かの理由があって進んでいないのか、それともスムーズに今までやってきとるのかということのお話も聞きたいと思います。

それから、商工費のところで27ページに載っております消費生活に要する経費、これはいわゆる生活の相談関係の経費やと思うんですけれども、いただいています資料を見せていただいて、12月補正予算の資料の中には食品の不正表示、また悪徳商法に対する消費者問題が多発と、こういう説明があって、国においては21年の9月1日に消費者庁の消費者行政を一元化するとか書いてありますよね。最近の報道というのか、特にうちの公明党なんかも取り組んでまいりまして、悪徳商法に対する法律が12月1日に施行されたんです。この補正を組んでいく中で、内容が需要費、啓発用のパンフレットの印刷が169万1,000円上げられていますわな。そこら辺の部分も含んで啓発の、市民に対して注意を促すための印刷をしていただきたいんですけれども、そういった部分についても検討されとるんでしょうか。

それから、金額を見ますと、すべてこれ県費補助ということで276万5,000円、だけこの補正予算の説明書には284万円になっています。大変細かい話で申しわけありませんが、計算すると7万5,000というのはどういうふうに使われとるのかなと、そこがちょっと出てこないんですけれども、そこら辺の説明もお願いします。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）ただ今のご質問でございますが、まず委託料の点検整備委託料280万円につきましてご説明申し上げます。

これにつきましては、紀見、東谷川6カ所と垂井、中島の高橋川4カ所におきまして、昭和50年後半に整備されました転倒ゲートが

十分機能しないものが出ております。そのために平成23年度、新規といたしまして適正化事業を行う予定であります、その前に不具合な箇所を調査・点検する事業でございます。委託の内容につきましては、設備の点検並びに注油や清掃でございます。

それから、地籍調査に要する経費の中で委託料の△50万6,000円でございますが、これは減額となった原因につきましては入札差額でございます。

それで、進捗率でございますが、これにつきましては平成21年度末の進捗率は28.91%と見込んでおります。それから、最終の完成年度でございますが、平成50年度となっております。担当課といたしましては一日でも早く終わるように頑張っているというところでございます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）まず、消費生活に要する経費というところでございますが、この事業の趣旨としましては、先ほど議員ご質問のとおり消費者庁の国の動きを受けての悪徳商法等を未然に防ぐなり相談業務でございます。その中で、まず印刷用パンフレットということでございますけれども、この消耗品費の中では、消費啓発用パンフレットを予算措置させていただいておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。ちなみに、約500部ほど予定してございます。

それから、7万5,000円の金額ということにつきましては、消費生活に関する権限委譲3法ということで、消費生活用製品安全法、それから電気用品安全法、家庭用品品質表示法、この3法が権限委譲の分でございます、2万5,000円の3件分ということでございます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）ありがとうございます。もう少しだけお聞きしておきます。

まず、前後して申しわけないんですが、今、総務部長のほうからご説明があった分について、悪徳商法に対する法律が先ほど申しあげました部分について12月1日から施行されるんです。当然、啓発用のパンフレットを印刷されるわけですが、そこら辺の部分についてまだまだ構成とかいろいろとかがあってされていないかもわかりませんが、あえて私は質問させていただいたのは、そういったことでまだまだ市民の皆さん、もちろん国民全体もそうなんですけど、ご存じないということがあって、特に年末のそういった時期でもありますし、もしこの補正が通って早急に年末年始のそういった時期に被害に遭わないための部分として最新の注意も払ってもらって、より啓発のパンフレットにつなげていただきたいなということで質問させていただきました。そこら辺の話が補足としていただきたいのと。

それから、経済部長にお聞きした土地改良施設の分ですが、点検整備の委託料、紀見、東谷とか高橋川のそういった部分について不具合が出てきたと。平成23年度の適正化事業に対しての前立ての点検やということなので、これは説明では点検整備委託料としては一過性のものなのか、そこら辺、ちょっと僕聞き取れなかったんで、その点補足していただきたいと思います。

また、地籍調査については、これは毎年出ているし、また私だけじゃなしに同僚議員もお尋ねされたこともありましたので、あえて今の現状をお聞きしました。ただ、これからずっといく中で、やはり市民の皆さんにご協力いただけなかったらこれは進んでいきません。市長が常々言われておまして、市長自らそういった土地の地権者の方にお願ひに上

がったということもお聞きしていますし、そういった市長の本当に細かいところまでされているということは、僕もいつも敬意を払っているんですけども、理解しています。

ですから、そういった面もあって、一日でも早い、平成50年ということですからあと25年でしょう。そこら辺まだまだ、要するに考えたら全体で十五、六億円ですか、これから要るわけですよ。あと100%やっていくまでに。それは国からの補助というか国費ということでやるんですけども、やはり橋本市にそういった調査の事業に関して理解をしていただくために取り組みをしていただきたいということで質問させてもらいましたので、補足があればお願いします、三点。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）地方消費者行政に関しましては、既に過去におきましても市の広報等、あらゆる伝達手段を通じて対策を講じておるところでございます。そういうことで、この本予算をお認めいただいた時点で、今現在も既に検討に入っておりまして、早急に啓発活動、パンフレットを作成しまして、出前講座等、そういったより消費者行政に取り組んでまいりたいと思っております。

ちなみに、平成20年度におきましても総務部市民安全課に寄せられました消費生活問題の相談件数につきましては、既に121件に上っております実績もございますので、非常にそういう部分では我々も危機感を感じておりますので、誠意努力させていただきたいと考えております。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）委託料の関係でございますが、この10カ所の転倒ゲートにつきましては、来年度事業を行う予定でございますが、その前段階としての調査でございます。一過性のものがございます。

それから、地籍調査でございますか、今現在、国県のほうから4分の3の補助をいただきまして事業を進めておるわけでございますが、政権がかわりまして、事業仕分けの中には入っておりませんが、今後どういうふうになっていくかわかりませんが、私どもとしては同じような形で進んでいけるものと確信しております。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に8款、土木費、9款、消防費、28ページから31ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に10款、教育費、30ページから37ページまで、質疑ありませんか。

16番 中谷晋君。

○16番（中谷 晋君）4項の幼稚園費でちょっとお尋ねしたいんですけど。

○議長（中西峰雄君）何ページでしょう。

○16番（中谷 晋君）32ページ。いつでしたか、朝日新聞でインフルエンザの件ですけども、橋本市の感染率が47%という報道がなされたことがあるんよ。そのときにほかの市町村では10%前後やったので、それがいかにも高い値が出てきとるので、危機管理が十分機能しとったんかと。それと、初期対応が遅れた結果、こういう状況になったおそれがあるというふうに私自身がそのときに認識しました。

そういう中で、先ほど11番議員が保育園の全部に除菌機能の機械を設置する云々という質疑があったので、一つの安心材料がそこにあるのかなとは思っておりますけれども、インフルエンザに対する低学年の児童の保育園児や幼稚園を含めて、今現在どういう指導体制をとっておるのか、きっちり現場に危機状

況が伝わっているのかどうか、その点一点だけお聞きしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（森本國昭君）新型インフルエンザですけれども、はじめごろは確かに橋本市が多かったわけですが、そのときにはかつらぎ町等は少なかったわけです。今は橋本市は本当に少なくなって、時期がずれとるわけですが、かつらぎ町等は今どんどん増えてきていると、そういう状況です。

小学校、中学校等でのいろいろ手洗い、あるいはうがいとか、それは十分励行させていただいておりますし、そこら辺はきっちりと学校でも指導していただいたとおりでございます。きのうですか、19番議員からも質問ございましたように、5名以上インフルエンザに感染したときには学級閉鎖、またその学級が複数にわたった場合は学年閉鎖と、そういう感染しないような取り組みをしておいでしておりますので、そういった点は、それもまた伊都地方の教育長会も開きまして、同じような取り組みをしておるとい話し合いもしておりますので、橋本市がそこら辺なにしてないのではないかとございまして、同じような取り組みをさせていただいております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）33ページの3003の15、隅田中学校テニスコート整備附帯工事費ということで、トイレ等を整備するというのでしたんですけれども、地元の保護者のほうからの要望等がいろいろあったという中で、まずトイレのほうは整備するところに書いてあるんですけれども、要望の内容を私もお聞きさせてもらったんですが、トイレとか、前のテニスコートでしたら横に集会所か何か

が中島のほうはありまして、雷等何かあったときにきゅっと避難できる状況にあったんですけど、今の現状やったら田んぼの真ん中にある状態になるので、トイレに避難できたらそれでいいんですけど、トイレは避難できる場所でもないやろうし人数的にもというのがあって、それについての対策の要望もあつたと思います。

もう一点、近隣の皆さんから、結構強い風が吹くので砂が舞い散るとか何とかとかいろいろ要望が出ていたと思いますので、1回、去年12月補正やったと思うんですけども、私らは緊急性があると思って通させていただいたんですけども、その後大きな問題が起こったという経過もございまして、その辺の話はちゃんと詰められた上で、今回この補正予算を出していただいているのかどうかということで、詳細に説明をお願いいたします。

もう一点、この下の3102幼稚園管理運営に要する経費で、多分これを見ると囑託が減額補正で臨時が1,000万円の増額、差し引き273万6,000円ということは、勝手な想像ですが、囑託1人はやめて臨時2人になったのかな。その辺もまあまあ答弁いただいたらいいんですが、どういう必要性があつてこの時点でこの補正が上がっているのか、その二点についてよろしく申し上げます。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）隅田中学校のテニスコートの経過につきまして報告させていただきます。

12月の補正に至った理由は、当初、前のテニスコート、議員もおただしのように使用していたトイレを持ってくる予定でございました。ところが、地元からも、また学校からも、ここは非常に風の強いところありますので、風で飛ばないしっかりとしたトイレが必要であるということがまず一点なんです。

それと、もう一つは、雷対策ということで、以前は集会所が近くにありまして、そこで雨風雷等の避難ということができましたけれども、そういったことができないというご指摘のとおりのお話でございます。そういったところのお話を受けまして、当初設計になかった避難場所につきまして、トイレを新たに作る必要性が出てきたことがございます。

それと、当初設計に駐輪場がございませんでした。生徒が道路上に自転車を放置することが予測されますので、こういったことは交通安全上極めて危険であると地元の要望も受けまして、道路よりのスロープを設けることになりました。そして、簡単な駐輪場を設けることを考えております。

それともう一つ、スロープの出入り口に、冬など早く日没になったときに、近くに病院が開業されている駐車場が近くにあるんですが、その近くの防犯灯を駐輪場へ行くとともに必要ですし、そこらの防犯灯が必要であるということで、足元を照らす必要があるとの意見によりまして、こういった当初設計になかった部分を新たに加える必要があったためでございます。

それと、内訳でございますが、トイレの設置費に350万円、先ほど申しあげました進入口のスロープ工事費に50万円、それから防犯灯設置費に10万円、それから周辺整備といいますが、田んぼを使わせてもらっているんですが、その北側の水路の改修をしたいと思っております。それと、防犯灯についてでございますが、これにつきましては先ほど申しあげたとおりなんですが、これについては市で設置をしますが、あとの電気使用料等については垂井区負担になるよう、そういった話し合いもさせてもらっております。

隅田中学校テニスコートの経緯については以上でございます。

それと、幼稚園の経費のことなんですが、当初予算編成時点では、臨時講師から嘱託講師への、3年経過すると幼稚園の教諭を一定評価して嘱託にしていくという、保育所の関係ではそういったことをされておるんですけども、幼稚園もそういった経過でされた経緯があるんですが、この部分では今回21年度の当初では幼保一元化の関係もありまして検討した結果、見送りとなったためにそういった臨時と嘱託の増減が出ております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）まずそのテニスコートのほうなんですが、水路の改修というのはもともと当初からあってしかりのやつが後から出てくるのは一点おかしいんだけど、これについては追及しません。ここで騒いだらまたこれ、うまいこといかんようになったらあかんので。

もう一点気になるのは、雷とかが危ないということやったので、その保護者の皆さんの安全安心のご納得をいただけたんですね。これでいいんですね。その確認一点。

幼稚園の運営に関する経費というのは、例えば、差し引きが出たといっても、上げないで済んだんやったら何で増えるんやろうという、減らなあかんのちゃうかなと思うんだけど、結果増えていますでしょう。そやから、その増えている要因をもう一回説明してください。

もう一点。中学校のテニスコートのほうで砂のことも言われとったので、砂の対策もご理解いただいとるのかなと。ここでちゃんと聞いとけへんだら隅田の議員7人は前に補正を通したときに、おまえら子どものためやと言われたら何でも通すのかというふうに地元と言われましたので、きちんと答えといてください。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）安全安心の関係の確認は、地元からそういったことで十分生徒にそういった対策を講じるようにという要望がございましたので、これについては十分こたえていきたいと思ひまして、そういったところの話は、防塵も含めて、来週の日曜日に隅田地区の区の皆さんと話し合いをして、市の対策でこういった対策をとらせてもらうという、そういう話をさせてもらう予定になっております。

それと、防塵の対策につきましても、植栽等、それからそういった対策についてのこの予算の中で対応できるように考えていきたいと思ひしておりますので、そういった話を地元のほうに来週持っていくかせていただきまして、こういった対応をさせていただきますという話をした上で実行させてもらいたいと思ひしております。

それと、幼稚園の管理費につきましては、先ほど申し上げました要件だけではなしに、他の要素もございまして、幼稚園の教諭のそういった増減だけじゃなしに、他の幼稚園教諭以外の時間外の関係等ございまして、その辺の増減の相殺をさせていただきます。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（中西峰雄君）11番、答弁もれ指摘願います。

○11番（岩田弘彦君）中学校のテニスコートのほうで、私、話し合ってきますとかそういう答えは答弁じゃないと思うので、間違いなくちゃんと問題が起こらないようになっていきます、しますという答弁が欲しくて聞いていますので、説明していったらどないかなりますやろうみたいな答弁は答弁もれやと思ひますので、きちんと答えてください。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）この件につきまし

ては地元と十分協議させていただきます、実行させてもらうように考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（中西峰雄君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）先ほど岩田議員に対する答弁の中でちょっと気になったことがあるんやけど、33ページの臨時、嘱託の賃金のこと。次長、臨時職員は臨時職員やっしょ。嘱託職員は嘱託職員と一緒に規定どおりに採用しとるわけやろう。ところによって、場所によっては臨時から嘱託に上げるということね。またその嘱託から、嘱託にせんでもよかったさかい臨時に下げるのやって、そういう答弁、そういうことをしているさかいに給食センターかて、結局教育委員会関係と違うがわからんねけど、そうかな。

教育委員会はそういうことをせんと、臨時職員は臨時職員としての採用規定というのがあんのやから、それはそれでちゃんと雇い入れをしたんやから、納得済みでしとるんやから。嘱託職員としては嘱託職員として採用しとるんやから、それを上げたり下げたりと、そういうことをしてはいかんと。それはそれで結局、再度試験するという形をとらなあかんで。そういうのをちゃんとしといてもらわんとややこしなるで。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）以前、3年経過した臨時職員については嘱託職員に試験をして嘱託の採用をしたという経緯があつて、その話をさせてもらいました。

そして、臨時職員につきましては予算の関係の減ですので、嘱託から臨時にという、そういうところはございませんので、よろしくお願ひします。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、歳

出を終わります。

引き続き歳入に入ります。4ページをお開きください。

歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

3番 富岡君。

○3番(富岡清彦君) 5ページなんですけど、指定駐車場使用料ということで、幾つもずっと出てきているんですが、細かな数字。これ、公的な施設の職員のいわゆる車を置いている、今まで無料だったのを有料にしたということかと思うんですが、どういった施設があつて、いくら徴収したのか、この点伺います。答弁お願いします。

○議長(中西峰雄君) 企画部長。

○企画部長(吉田長司君) これにつきましては、平成20年の議会でも問題にさせていただきましたけれども、20年度に通勤手当の料金の設定の中に駐車場料金を橋本市のほうでは6,500円を限度で見えていたという経緯がございます。ということで、あれは9月から12月だったと思いますけれども、その廃止をした経緯がございます。ということで、庁内の職員につきましては自前で駐車場料金を払うということの中で庁外の公共施設についてはどうかということがあります。使っていただくのは目的外使用ということもあるんですけども、一定の目的外使用でも使えるということがございます。その中で無料というのとはどうかということの中で、公共施設の駐車については許可制にしていく中で料金をとっていくという考え方を庁外の職場につきましても適用したわけでございます。その歳入でございます。

○議長(中西峰雄君) 答弁として、どこの場所かということとはただしていたと思うんですが、答弁できませんか。

企画部長。

○企画部長(吉田長司君) ちょっともれていました。場所的にいいましたら、市長部局では保育園、それからクリーンセンター、文化センター。教育委員会部局では公民館、それから学校、また水道では浄水場というようなところがございます。ちょっともれているところがあるかわかりませんが、そういうところがございます。

(「答弁もれ」と呼ぶ者あり)

○議長(中西峰雄君) 3番、答弁もれ指摘してください。

○3番(富岡清彦君) 1カ月につきいくら、それは統一したものなのか。

○議長(中西峰雄君) 企画部長。

○企画部長(吉田長司君) この算出根拠でございますけれども、市有財産の使用料という根拠の中でしてしまして、月1台当たり2,000円になってございます。それで、今さっき言われていましたけれども、病院のほうもそういうふうな形になってございます。

○議長(中西峰雄君) 3番 富岡君。

○3番(富岡清彦君) 簡潔にお尋ねしますが、2,000円だとした場合、議場におられる方の所得と、例えば臨時とか嘱託とか、そうした方が公民館なんかは非常に多いですね。例えば10万円余りの給料の人から同じように2,000円を徴収するというのはいかかなものかというふうに思うんです。機械的にやっているということに対して、一定の所得によって配慮できないものか、この点を伺います。

○議長(中西峰雄君) 企画部長。

○企画部長(吉田長司君) 今言いましたように、その算出根拠が財産の使用条例、使用規則に基づいたものでございますので、所得とは関係ございません。

それと、職員につきましても所得には関係してございませんので、そういう形で徴収させてもらっています。



○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）11ページの雑収入のところで、この際お聞きをしておきます。

介護予防プラン作成料で雑収入269万7,000円入っています。これは補正で上がってプラスになるわけですが、全体の作成料というのはどれぐらあるのか、また、これに対しての少し説明願えますか。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）単価の改正をしまして、当初が2,715万9,200円になったやつが、単価の改正によって269万7,200円が今回の補正になるんですけれども、2,446万2,200円が当初予算でございます。それから、見込みで2,715万9,200円、その差が今回の補正となっております。

○議長（中西峰雄君）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、歳入を終わります。

それでは、歳入、歳出全般について行います。

質疑ありませんか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）38、39ページの債務負担行為のところをお願いします。この一番下の橋本学校給食センター調理及び配送委託料なんですけれども、前のときは3年間でいくらという形で出ていたと思うんですけれども、今回は22年度だけ1,535万4,000円。平成20年度の決算でいえば、大体4,200万円でしたので、この積算根拠の説明をお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）橋本学校給食センターの調理及び配送委託の債務負担1,535万4,000円でございますが、これは調理及び配送業務委託、前回平成19年3月6日から平成22年3月31日の期間が一応3年間、3月末で終

わることにしまして新たな業務委託が必要となりますが、この春休みの期間では日数的に業者が変わる場合に引き継ぎが困難であるという判断をしまして、他市の事例によりますと、夏休みの期間でそういった業者の変更が行われるというところもありまして、この間4月1日から平成22年7月31日までの期間は同一業者に業務委託を行うための積算をしまして、ここに計上させていただきました。

以上です。

○議長（中西峰雄君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）9月議会のときに調理と配送に対する委託のことで一般質問もしたんですけれども、今まででしたらほとんど人件費が委託費だったわけです。けれども、最近、朝日新聞にも和歌山市の例も載りましたけれども、この人件費だけであるならば、実際には請負ではなくて派遣になるということで、職業安定法44条、労働者供給事業の禁止というのに抵触するといえますか、そういう疑いが出てきます。

今、4月1日から7月31日までということなんですけれども、この1,535万円の中身、実際に人件費だけなのか、施設の使用料、光熱費、また食材費とか、そんなのも含めての金額なのか、その詳しい内訳について説明をお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）この債務負担行為の1,535万4,000円の中身につきましては、人件費につきまして約89.1%、1,368万円が人件費でございます。それと、残りにつきましては諸経費等になってございます。

それと、光熱水費等、食材費につきましては、現状は市の直接の予算を充てております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）今、同僚議員が言った

和歌山市の給食の民間委託が違法に当たるということを報じているんです。この派遣法に違反していますということを教育委員会が認めた記事なんですよ。

少しだけ紹介します。和歌山市教委が小学校10校で実施している給食調理の民間委託で労働者派遣法に違反する行為があることが明らかになった。委託業者が実質的に市の指示のもとに調理をしており、偽装請負ではないかと。これは2009年12月1日の記事です。9月に市議から指摘を受けて調査したところ、市が保有する調理機器や機材をそのまま委託業者に使わせていることが同法違反に当たることがわかったと。こういう記事なんです。まだまだもう少しあとあるんですが、これを市教委は違法行為なので改めますということに続くんですけどね。

尋ねたいのは、調理機器を業者が使うって、これ、同じことを橋本市でもやっているんじゃないですか。今紹介したところが違うんでしょうか。前回の議会でも阪本議員が違法行為をやっているのではないですかと。そうじゃありませんと答えていましたよね。和歌山市と同じことをやっているんだわ、この橋本市でも。だから、違法行為だとすれば、これは即刻改めるのは当然だと思うんですよ。市役所の仕事で違法行為があるとすれば即刻是正すべきだと思うんですが、この点伺います。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）9月に阪本議員から一般質問を受けまして、私、和歌山労働局の職業安定課のほうへ行ってまいりました。そして、その辺の話も十分説明も受けて、話を聞いてまいりました。それと、それ以降に和歌山市も、12月1日の新聞にも載っておりますのは私も確認しております。そういう経緯の中で10月22日に、これは正式な文書で和歌山労働局から市長あてに文書が参っており

ます。各市町村の機関における適正な業務委託についてということで、この中でいろいろ書いてあるんですけども、労働局としたり適切な運用を促した過去の経過もあって、その中で、一方、各市町村におかれましては国が進める行財政改革の方針に沿ってさまざまな創意工夫により人件費削減をはじめとする徹底した支出の見直しに取り組まれているところであり、取り組みの方策として民間企業への業務委託（請負）、指定管理者制度の導入等について検討を実施されていることと思えます。こういうことが載っておりまして、その中でこの偽装請負のことが新聞紙上にも載っておるということも書いております。このため、指定管理者制度等の方策が関係労働法規等に抵触することのないよう適正な業務運営及び方策の検討方をよろしく願いますと正式には参っております。

私も以前からそういう質疑は一般質問の中でさせてもらって、研究もして、今おっしゃったように、和歌山市も橋本市も田辺市も、お隣の五條市も、そういった民間委託はされております。これについての今、労働局の見解も確かに承っておりますので、今後は是正すべきは是正するところをきちっと対処、和歌山市の取り組みも聞かせていただいておりますので、ちょっと時間をかけさせてもらって、その辺のそういった法律的な違反部分につきましては、契約やら仕様書やら、そういった業者との申し合わせ事項等を整備しまして、十分検証したいと思っておりますので、今3年来委託しているところをいっぺんに変革ということはできませんけれども、そういった方策をとりたいと考えております。

○議長（中西峰雄君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）何を言いたいかということ、要するに違法行為があるということをもう認めているんやろう。違いますの。だから、

違法行為にならないように改めるといふんやけど、そういう派遣法とか、そもそも論からいけば、学校給食というのは民間委託するというのが前提で法そのものはつくられていないのよ。こんなのを公の仕事としてやるということなんやから。子どもに食育を教えるといふ、ここにあるからね。給食法はこんな民間委託なんていうのを全然考えていないというがあるので、そうした点もしっかり抑えていただきたいのよ。何か法の網をくぐり抜けるようなというたらいいのか、言葉は悪いけど、そんなの何ぼ追及しとつてもあかんと思うので。

高野口町の給食センター、民間委託を1年延ばすと言ったけど、それは正解ですよ。そんな違法なことを橋本市でやり、また高野口の給食センターでもやるというのは、絶対にやってはならんと思いますよ。だから、とにかく早急にそうした違法な部分については是正をするということで、この点約束してください。お願いします。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（森本國昭君）田辺市、御坊市、和歌山市、橋本市、隣の五條市もあるんですけど、都市教育長会9市の教育長が寄っての会がございまして。そのときにでもまたいろいろその点についての話し合いをさせていただきまして、法に触れないように是正していく、そういう点についての協議を進めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）先ほどのAEDについてなんですけれども、財政課長からご答弁いただいて、この県費については小学校は対象外ということなんですけど、答弁の中で小学校、中学校に配備していつているということなんですけど、私がお尋ねしているのは私立なんで

すね。今回、私立の保育園、幼稚園、これについても市のほうで入れていくということなんですけど、私立の小学校についても同様に入れていくということで解釈させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（中西峰雄君）答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（吉田長司君）この小学校、中学校のAEDの設置につきましては、過日というよりも以前の議会の中でもいろいろありました中で、市の独自施策として出発したものでございます。ということで、現在のところ、公立の小・中学校以外は考えておりません。私立の小・中学校はどうするかという議論もまだしてございませぬし、あくまでも公立の小・中学校を対象にした設置を2カ年にわたって計画してやっていると状況でございます。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）福祉施設ということでしたら、幼稚園は福祉施設ですか。学校教育ですよ。幼稚園も今回私立の、先ほどの説明でしたら幼稚園、保育園も入れるということで、先ほど11番議員の答弁の中でもありました。福祉施設で入れるのであれば、幼稚園も入れるということであれば、小学校も入れてやったらどうなんですか。そんなに対象校が市内にどの程度あるのか私もわかりませぬけど、そちらのほうもぜひとも検討していただきたいんですが、答弁をお願いします。

○議長（中西峰雄君）答弁できませんか。

この際、答弁を保留して2時55分まで休憩いたします。

（午後2時37分 休憩）

（午後2時57分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

企画部長。

○企画部長（吉田長司君）私立の小・中学校にAEDを設置する件でございますけれども、今回の補正で上げさせていただきましたAEDの件につきましては、保育園施設だけということで県費補助がついてございます。そういうことは、いわゆる子育て支援の基金を活用してということになってございまして、これにつきましましては公立保育園、私立保育園、それから学童保育のところにもこういうことで活用できるということで今回予算計上させていただきました。ただ、小学校、中学校につきましては、昨年、一昨年と2カ年にわたりまして計画的に設置しているわけでございますけれども、これは市単独の事業でございまして、これにつきましては従来から私立の学校施設につきましましての備品、そういう関係につきましては学校のほうで用意していただくようなシステムで動いてございます。

そういうことで、今回それを設置するということについては簡単に考えられる問題じゃございません。ということで、今回設置については今のところ考えておりません。

○議長（中西峰雄君）当局より発言の申し出があるので、これを許します。

経済部長。

○経済部長（山本重男君）21番議員の質問に対する答弁の中で、ちょっと誤りがございましたので訂正させていただきます。

土地改良施設維持管理適正化事業の委託料のところ、平成23年度施行と私が答弁させていただきましたが、申請でございまして、訂正しておおび申し上げます。

○議長（中西峰雄君）ご了承願います。

ほかにございませんか。

15番 石橋君。

○15番（石橋英和君）ただ今のAEDを補正

で購入という件について質問であります、医療従事者じゃなくてもあの機械は使えるようになったということで、それに対する期待も大きいわけでありまして、そのために講習会というのがあちこちで催されております。使い方、私も参加したのでありますが、五、六人ずつ何班かに分かれてやるんですが、全部機械が違います。もちろん、国の基準をマスターしていて、それぞれに機能は間違いなく。それと、ただ、法律でどこのメーカーじゃなかったらつくっちゃいけないということがありませんので、メーカーにより若干の差異がございます。ただ、使うのは素人でありまして。それで、ある機種しかその日は講習を受けて帰らないわけでありましてけれども、いざ使うときに別の機種であったときに、基本的にさせようとするところは全部一緒なんですけれども、若干の差異で戸惑うんじゃないかと、私はそういう印象を持ちながら講習を受けてきたのでありますが、今さらどこをどうできるかといったら、買う側としたら、できたら1機種、橋本市はこれでいくんだというふうに決めておいてもらったら、使うとき、これだったら経験ありということになるんだろうけれども、今度購入するというのはそれもいらないんですか。やっぱり各メーカーとか、そういう配慮とかが必要で、種類の違う機種の購入になるんでしょうか。ある機種限定で買えるんでしょうか。その辺、ちょっとお願いします。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）保育園のものにつきましては1回研究させていただきました、できるだけ同じものを入れていきたいと思っております。いろんな情報をいただきまして、それを進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

6番 清水君。

〔6番（清水信弘君）登壇〕

○6番（清水信弘君）私は、岸上地区の集会所の金額をお聞きしまして、橋本市は舞妓さんになったんかと思いました。今まで振るそでがないとあらゆるものを排除してまいりました。昨年来、苛斂誅求な滞納者に対する措置、7万円の生活費を押さえられた方もございます。生命保険を解除された方もございます。その数は全部で430人と聞いております。その金額は3,000万円になんなんとしておりますが、それを相当上回る金額がかかると聞きまして、驚きました。よって、関係者のこれまでのご尽力には敬意を表したいところですが、私としてはいかんとも賛成しがたい。押さえられた方の恨み節が聞こえてきます。

以上、反対討論でございます。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

23番 井上君。

〔23番（井上勝彦君）登壇〕

○23番（井上勝彦君）岸上集会所につきまして、私は賛成の立場で討論させていただきます。

これは9月議会でも出ておりました、もとの広野山の1件がありまして、そして何十年という解決ができなかったと。山田地区とかいろいろほかにも入っていたんだろうと思えますんやけれども、説明が当局からありまして、これは早いこの時期に解決をしかんと、年月がたてばたつほどわけがわからなくなってしまうと。現議員というか、区に対して補償金という話もいろいろ何十年の間にあったみたいなんですけれども、何代にわたってこの解決ができなかった。これを木下市長になって、こういう問題をいち早くやらなければならないということでご尽力を願って、そして物でということでもいろいろ検討した結果、地区の自治会に対する補償として、集会所ということで落ちついたという説明があったと思うんです。それで、議会のほうも納得をして、私たちも納得をしてということで。これは普通の集会所だけが要望があってやるということになったら5,000万円という金額が、それは反対の言われたとおりに難しいかもわかりません。各地区で500万円という補助金しか出ないという、そういうことがありまして、規定があってなかなか5,000万円も。ごみの周辺整備のときも20区の大野地区で要するに8,000万円も1億円もかけて、何であんな集会所を建てるのやと。これはごみを解決するために20区でも建てた。それも問題はあるんですけれども、そういうこともあって、問題を解決して方向づけをしていこうと思えば、一番それが最良の判断であったということで、これからもできるだけ早く解決をしていただきたい。

広野山の解決をしない限りは土地開発公社が持っておる土地等々についてもなかなか今後解決しにくいと。事実、企業誘致もあの周辺で決まっておるということで、あの広野山の解決をきちんとしておかんと、我々も後世

に残したくないということで、これは皆さんが一緒になって力を合わせて、一日も早く解決していただくためにやっていくことが僕は最善だと思うので、賛成討論といたします。

以上です。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第1号 平成21年度橋本市一般会計補正予算（第7号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中西峰雄君）起立多数であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。